

長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会会議録

本日の会議 平成 27 年 10 月 9 日

招集場所 長与町議会議事堂（会議室）

出席委員

委員長	岩永政則	副委員長	西岡克之
委員	浦川圭一	委員	中村美穂
委員	安部都	委員	饗庭敦子
委員	安藤克彦	委員	金子恵
委員	分部和弘	委員	喜々津英世
委員	堤理志	委員	河野龍二
委員	吉岡清彦	委員	竹中悟

出席委員外議員

議長 内村博法

欠席委員

委員 山口憲一郎

職務のため出席した者

議会事務局長	濱口務	議事課長	中山庄治
議事係長	細田浩子		

説明のため出席した者

企画振興部長 松尾義行

（企画課）

課長	久保平敏弘	参事	辻田正行
係長	山口聡一郎	主査	尾田光洋

本日の委員会に付した案件

- (1) まち・ひと・しごと創生法について
- (2) 総合戦略策定等スケジュール及び長与町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン並びに総合戦略（素案）について
- (3) その他

開 会 9時29分
散 会 11時24分

○委員長（岩永委員長）

それではただいまより第1回長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会を開催させていただきます。開会に当たり、一言最初でございますからごあいさつをさせていただきますと思いますが、これは私事でございますので、先月のですね、18日の本会議におきまして、ああいう状況になりましたことにつきまして、不徳のいたすところでございますので、大変皆さん方にご迷惑をおかけしました。心からおわびを申し上げたいというふうに思うわけでございます。今後とも十分体を注意しながらですね、努力してまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

今日は、第1回、先ほど言いますように第1回でございますので、3点の項目がございます。その他入れまして4点ございましたので、順次ですね、皆さん方といっしょに考えながら、より良い意味のある特別委員会にしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくご協力方を冒頭にですね、お願いをしておきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。それで早速なんです、今資料をですね、その前に山口委員が体調不調のためにですね、今日、欠席ということでございます。御報告をしておきたいと思っております。先ほどお配りをいただきました資料の委員会開催のプログラムについて、冒頭に御協議をさせていただきたいというふうに思うわけですが、先ほど課長からありましたように次第がですね。第1回の次第がございまして、今日はこれに従ってですね、進めさせていただきますが、次の2枚ございましてプログラムを、御参照いただきたいと思っております。今配っておりますですね、この2枚ですね。内容につきましてですね、若干私の中から説明をさせていただきますが、先ほどの配りをいただいた、議決をいただいたですね、決議の資料をですね、参考にお配りをいたしておりますが、ここにありますように目的がございまして。4点ですね、先ほど言いました、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事。それから2点目は、第9次総合計画に関する事。3点目に公共施設等、総合管理計画に関する事。4点目、その他ふるさと創生及びまちづくりに関する事。以上15名で委員が決定をされております。今日は議長も出席をいただいておりますが、委員以外ですね、御指摘をいただいて、ところでございます。これを踏まえましてですね、このプログラムを作成をいたしましたものなんです、今日は第1回、左に回数を書いております。1、2、3、4、5とふっておりますが、1回目が今日でございます。今日はですね、まち・ひと・しごと創生法について、このまち・ひと・しごと創生総合戦略ですね、これの中の（1）まち・ひと・しごと創生法、これ法律がございまして、法律の概要を説明をするようにいたしております。2点目は、総合戦略策定とスケジュール並びに創生の人口のビジョン、それから総合戦略の素案ですね。これは8月の17日の日に全協で配付をされました資料ですね。これは、昨日ですね申し訳なかったんですが、お持ちをいただくように、ファクスをお願いをしました。そして今日ご持参いただいておりますものというふうに思いますが、そうしたことについて御協議をいただこうと。それから3点目には質疑応答、それから米印で各自提案等を検討し次

回に持参のこと、こういうことで、本日ですね、説明をいただいたことについて、若干、皆さん方ですね、思いがあられる向きがあろうというふうに思うわけです。これをですね、別紙差し上げておりますが、これによってですね、お願いをしようと、今日は思って。以上4点ですね、準備をいたしております。それから、2回目には総合戦略についての国の財政支援の問題ですね、どうなってるのかということの学習をしたいと思っております。それから、2点目は、同じように人口ビジョン、総合戦略等についてですね、再度、御協議をいただきながら、先ほど言います皆さん方から各自の提案ですね。是非お願いしたいと思っておりますが、もし提案があらればですね、その説明なり、あるいはその意見調整等ですね、それで、町側に反映していただくようなですね、そういう意図をもって(4)はですね、協議をしていきたいというふうに思っております。それから、3回目は同じように人口ビジョン、総合戦略についてですね、これは町がですね、町の方で、最終的な考え方をですね、議会にも説明をしたいというようなことのございますので、それもですね、この特別委員会でお受けをしようというふうですね、議長とも調整をいたしております、それが第3回というようなですね、ことをございます。その後ですね、4回5回はあけておりますけども、これは動向を見ながらですね、どうしても10月の末ですね、作成終わりたいという町の考え方なんですね、したがって、その後は、当然その進捗状況なり、推進の動向なり、そういうものが、入ってくるだろうというふうに思いますが、それをまた皆さん方と協議をしながら、4回、5回あるいは6回、7回になるかもしれませんが、協議をしていきたいというふうに思っております。それから、大きい2のですね、第9次総合計画、これ基本計画の後期計画のことですね。総合計画は基本構想と基本計画の総合的なものを総合計画と言っておりますので、今回は、基本計画の見直ししかしないと、いうことをございますから後期の分です。それをですね、第1回はスケジュールあるいはその戦略プロジェクトですね、これ1、2、3ということで、前回お配りをいただいておりますけども、そういうこと。それから、分野別のまちづくり計画44項目としておりますが、この前はですね、ある1項目を参考的に配布をいただいております。したがってですね、もうほぼ44項目ですね。総合計画の大要がですね、大体分かってきたということをございますから、その具体の面について説明をいただこうという予定をしております。次のページ、お聞きください。(4)にはですね、この基本計画についてのパブリックコメントをですね、行うということでございます。そういうことについてですね、説明をいただこうというふうに思っております。それから、総合計画の2点目は、この分野別のまちづくり計画についてですね、あるいはパブリックコメントの実施した状況等について学習をしようというふうに予定をしております。3、4、5これは空けておりますが、これも先ほど言いますようにですね、皆さん方といっしょに協議をしながら、状況を見ながら、推進をしていきたいと思っております。それから、大きな3点目は公共施設等総合管理計画でございすけれども、これは大体、来年度いっぱいですかね。作成をしていくような状況にある

ようございまして、1回だけしかですね、ここには書いておりません。公共施設等総合管理計画の策定について、これは国からの要請文等があります。こういうもの等についてですね、報告なりあるいは策定のスケジュールですね、こういうことについてですね。協議をいただこうと、したがって、それ以降につきましてはですね、状況見ながら、入れていきたいというふうに考えております。長くて1年、ないし2年かかるのかですね、それを皆さん方と一緒にですね、どこまでどうするのかということにつきましては、協議をしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひますが、このことについて何か御意見ございませんでしょうか。もしないようございまして、このプログラムを持ってですね、進めながら、さらに修正を加えながらですね、あるいはその追加をすべきものは追加をしてですね、進めさせていただくということで御了解いただきましようか、いいでしょうか。それでは、全員の御了解いただいたということで、こういうことですね、進めさせて、いきたいと思ひます。それで暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永委員長）

それでは休憩を解いて、委員会を再開をいたします。3のですね、調査研究の事項に入つて、次第の3に入つてまいりますが、説明をいただく前に、最初に吉田町長が、御出席をいただいております。一言、御挨拶をいただきたいと思ひます。

○町長（吉田慎一君）

みなさんおはようございまして。大変良い秋空が続いているわけでありまして、本日は、ふるさと創生まちづくり調査特別委員会の第1回目の開催ということでございまして。御案内のとおり、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第9次総合計画を策定中ございまして。また来年度にはですね、公共施設等総合管理計画、これを策定を予定をしております。こういう本町ですね、将来を左右するですね、各種計画策定に当たりまして、議会といたしまして調査特別委員会を設置をさせていただきまして、積極的に参画していただきますことにつきまして、深く感謝を申し上げる次第でございまして。本日のテーマであります、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関することございましてけれども、昨年、日本創生会議より、このまま人口減少をすればですね、2040年までに、21歳から39歳までの女性が半減するといういわゆる地方がですね、今の状況でやってけないという地方が全体の半数ほどですね、出るんじゃないだろうかというようなレポートが出されたわけございまして。いわゆる2040年問題と言われるわけございましてけれども、これを受けまして、国としましては、まち・ひと・しごと創生法というのを立ち上げまして、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン、あるいは、まち・ひと・しごと創生総合戦略というの創ったわけございまして。それに伴ひまして、町の方も、地方版のですね、人口ビジョンあるいは総合戦略というのを策定をしておるわけございましてけれども、幸いに本町はですね、町がやっていけないんじゃないかという、そう

いった地域には入っておりません。しかしながら、団地として育ってきました長与町です。本町もですね、高齢化、人口が減少するということは将来的には避けて通れない問題というふうに考えておるところでございます。そういったものを含めましてですね、皆さんの忌憚のない御意見、御指摘をお願いをしたいというふうをお願いいたします。今日はですね、この総合戦略に加えて、日を改めまして第9次総合計画、そして先ほど申しましたけども、公共施設と総合管理計画についての御審議もいただきたいというふうに思っております。本町について言えば、住みたい住み続けたい住んでみてよかったという幸福度日本一のまちづくりということですね、次世代に引き継いでいくためのですね、最重要課題として、今後こういった問題をですね、皆さんと共にですね、議会の皆さん、そして町を取り巻く各界、各層の皆様方の参画を得ましてですね、実効性のある計画を策定いたしまして、文字どおり地域の資源を結集したまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（岩永委員長）

どうもありがとうございました。今日は鈴木副町長もですね、御出席、御同席をいただきました。理事者の皆さん方におかれましては、大変御多忙と思っておりますので、御退席をですね、お願いいたします。どうもありがとうございました。暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永委員長）

それではですね、（1）まちひとしごと創生法、法律のことですね。2番目に、総合戦略の策定のスケジュール及び長与町まち・ひと・しごと創生に人口ビジョン、それから、総合戦略の素案につきましてですね、企画振興部長及び企画課長から説明をお願いをしたいというふうに思いますが、最初に部長からですね、創生法について並びにスケジュール、それから人口ビジョンについてですね、説明をいただいて、その後に、企画課長からですね、総合戦略について説明をお願いをするようにいたしておりますので、最初に、企画振興部長、よろしく申し上げます。

○企画振興部長（松尾義行君）

それでは、今は委員長の方からございましたけども、1点目のまち・ひと・しごと創生法それから2点目の総合戦略のスケジュール及び人口ビジョンにつきまして私の方から説明をさせていただきます。まず、今回のまち・ひと・しごと創生に關します国の動きということにつきましては既に皆様御承知のとおりでございますので簡単に説明をさせていただきます。本日お配りしております資料1、まち・ひと・しごと創生法の概要という1枚紙がございますけども、我が国におきましては2008年から御承知のとおり人口減少時代に入りまして、今後これがますます加速化して進むことが予測をされております。これによりまして、国民の消費経済力の低下など、将来的に日本の経済社会の大きな重荷となるということが想定をされる。こうしたことから人口減少の克服と地方創生をあわせて行うことによりまして、将来にわたって、活力のある日本を維持する

ことをお願いして、昨年11月に、まち・ひと・しごと創生法が施行されたところでございます。この法律ではごらんとおりのような、目的、基本理念というところが掲げられておりました、これに基づきまして、第8、1番下の段になりますけれども、第8条では政府は人口の減少将来見通しを踏まえた上で、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等についての総合戦略を定めるということになっておりました、昨年12月に国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略の策定がなされたところでございます。また、第9条、第10条におきましては、その国の作成しました総合戦略を勘案したところで、地域の実情に応じた総合戦略の策定をするよう、都道府県並びに市町村へ求められているというところでもございまして、これによりまして、今回、長与町人口ビジョン及び長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に着手をしたところでございます。続きまして、これまでの作業経過も含めまして、スケジュールについて御説明をさせていただきます。資料の2の方になります。今回の総合戦略の策定に当たりましては、国の方からは、平成27年度中の策定に努めるように要請をされておりますけれども、この経過の中で、10月末までに策定した自治体につきましては、地方創生先行型の交付金、これを上乗せ交付するといったような条件が提示されましたので、私どもとしましてはぜひこの交付金を活用したいと、そういった思いで11月末までの総合戦略の策定を目指して、作業に取り組んでいるところでございます。まず動きとしましては、ごらんとおりの、役場全体として戦略の策定に取り組むということのために、平成27年3月20日に長与町まち・ひと・しごと創生本部というものを立ち上げました。これは町長を本部長といたします内部組織でございますけれども、町全体で考えていこうということでございます。それからその後でございますけれども、戦略策定の前提となります人口ビジョン、これをつくるためのデータの収集、そして作業に始まりまして、人口ビジョンと総合戦略の骨子の作成作業を行ってきたところでございます。また、今回、戦略の策定に当たりましては、産学官金労言、女性や若者をといった、幅広い方々の意見を伺った上で、ということが言われておりますので、外部委員会といたしまして、まちひとしごと創生推進会議を、6月1日に設立をしたところでございます。委員には、地元の大学、金融機関、労働団体、商工団体、それから、子育て中の女性の方でありますとか、保育園の関係者、等に入らせていただきまして、幅広い方々に就任をいただいたところでございます。これまで、1回目を7月8日に、それから、2回目を8月の24日に開会をしたところでございます。その中で多様な御意見をいただき、現在、町内でそういった意見の反映した上で、こういった、政策を実施していくかと。言ったようなところの調整、それから、今回の総合戦略につきましては、それぞれに評価指標を設けることになっておりますので、そのあたりの調整等を現在、行っているところでございます。今回、そういった作業を行いまして、戦略の素案の作成作業をしているところでございますけれども、これをもちまして、次回、3回目を10月の21日に開催をしたいと考えております。また、今回、これまでの審議会等と違いま

して、若者からの意見というのも十分に反映をしたいということもございまして、地元の大学の学生との意見交換を7月の27日に行ったところでございます。この中でも、やはり私どもの視点だけでは、およばないような若者ならではの、この町に対するイメージですとか、そういったところでの意見をたくさんいただいたところでございます。これらの意見、また、今回の特別委員会での皆様の御意見により、よりよい戦略となりますよう、残された時間もわずかでございますけれども、10月末の策定に向けて取り組んでいるところでございます。続きまして、人口ビジョンの概要について、御説明をさせていただきます。人口ビジョンにつきましては、既に先日、長与町人口ビジョンということで、若干ボリュームのある、資料になりましたけれども、お配りをさせていただいたところでございます。この人口ビジョンにつきましては、先ほどの創生法の説明でも、申し上げましたが、国が人口の現状及び将来見通しを踏まえて、また、地方においては国の戦略を勘案し、地域の実情に応じて戦略を策定するということとなっております。地域のその上で、地域の人口動向、将来人口推計、推計の分析や中長期の将来展望。言ってみると、地域特性に応じた処方せんを作成した上で総合戦略の策定にあたるということでございます。この人口ビジョンでございますけれども、先にお配りしている資料の大半63ページまではですね。現状分析するための各種のデータを、掲載しております。長与町のこれまでの人口の推移、それから、転入転出の状況や、出生、死亡による、人口の増減、それから結婚出産の現状、長与町の産業構造など、経済に関する、データなどがございます。さらに今回、これも、全国的に進めている話でございますので、県において、町民といいますか、県下全域でございますけれども、結婚、出産、子育てについての住民の意識調査、意識や希望に関する調査、それから、高校生や大学生がどういう希望、進路や居住地に対して、どういった意向を持っているかと。言ったようなところについても、県において調査をしていただきまして、その結果なども分析の材料としていただいております。本日は時間の都合上ですね、各データについて逐一の説明は割愛をさせていただきたいと思っておりますが、こうしたデータからですね、本町におきましては、平成16年度以降、転出・・・、それから、全県下的な傾向でございますけれども、東京一極集中ということがよく言われますけれども、全県下的には福岡。福岡県に出る方が1番多い、それから東京、中部圏への転出が常態化しているという状況がわかります。また、本町における希望出生率といいますか、人口置換水準の2.08を上回る2.14であるということがわかりました。また、これは以前から言われていることでございますけれども、子育て環境でありますとか、教育そういったところでは、非常に内外の評価は高い、以前からそういったことでございますけれども、今回の県の調査でも、改めて子育て環境や支援につきましては、県下で最も満足度が高いと、いったようなことが分かったところでございます。こうしたところ、本町の将来的な人口減少に歯止めをかけるということにつきましては、大きく言いますと、若者の流出の抑制と希望、出生率2.14、これを実現すると。このためには、安定した雇用の創出と子育て世帯

の負担の軽減というところが重要になってくるかと思っております。またもう一つは、評価が高い、教育子育て、そうした環境を強みとしまして、質の高い教育のさらなる推進、それからそういったところでのPRをしていくことで、子育て世帯を呼び込むこと。これが重要と考えております。これらにつきまして具体的な政策としましては、後ほど企画課長の方から総合戦略の説明の中で御説明をさせていただき、最後に、本日、追加してですね、前回の人口ビジョンでまだ、調整中という部分でございました。本町における、人口推計のところでございますけれども、これはここにグラフが69ページというところにグラフがございますけれども、私どもとしましては、アンケート等の結果ですね、希望出生率が2.14と、いうことでございますので、これを目標として、これから取り組んでいきたいと思っておりますが、そうした場合の、2.14を、取り入れた所での人口推計を目標人口推計と、いうことであらわささせていただきますけれども、それがこのグラフの中でいきますと、緑のラインになります。それから、以前から2040年問題ということと言われておりました人口推計として、これが、一番下の青のラインということになります。それから、出生率が現在、1.69とか1.70ということでございますので、今の・・・の推移した場合には、どうなっていくかと。いうことであらわしたものが赤でございます。社人研の推計につきましては、出生率そのものを使っては数値として、使ってはいないんですが、使った数値を出生率という意味合いで換算しますと大体、計算上、出生率1.5と、いうことでこの青のラインが計算をされております。また、これにつきましては、それぞれの地域の実情というものは反映されておられません。本町におきましては、現在でも宅地の造成等が行われておりまして、今、上の段の方に書かれておりますけれども、今後5年間、こういった、宅地造成によって、2,680人の入居というのを想定をしております。町内での移動というのもございますので、そのうちの約半数、1,340人が、町外から、転入するというそういった地域の実情を、緑の線と赤の線の中には加えたところがございます。こうしたところ、反映して比較をして、なりますけれども、こうした場合に2.14ということにした場合には、今後2060年には、今の人口が4万2,000人程度でございますけれども、2060年に4万人程度の人口が維持できるのではないかと考えておりますので、私どもとしましてはこの緑のラインを目標として、各種の施策に取り組んでいきたいと考えております。その後にはグラフは幾つかついておりますけれども、これが出生率2.14とした場合の年齢別の構成比でありますと、そういったところのグラフでございますので、後ほどごらんいただければと思っております、私の方からは説明は以上とさせていただき、引き続き、企画課長から総合戦略の概要につきまして御説明をさせていただきます。

○委員長（岩永政則委員）

部長の説明が終わりましたので、久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、それで私の方からはですね、今部長が御説明申し上げました。2060年に約

4万人の人口を、それと出生率2.14を実現するためにですね。戦略の内容についてですね、御説明を申し上げたいと思います。それでは、今日お配りした。総合戦略の素案の1ページをお開きいただきたいと思います。まず始めにというところで、ここで導入部分でございますが、戦略策定の趣旨をここで述べております。要旨を申し上げますが、まず国が地方創生を掲げ、まちひとしごと創生法を策定し、総合戦略を、閣議決定したと。それを受けまして、本町においてもですね、総合戦略の策定の行うということ。本町においてはですね、消滅可能性都市と言われるような逼迫した状況にはないにしても、将来的には高齢化もしくは人口減少は避けられないと。そういった中で、次の世代にですね、住みたい、住み続けたい、住んでよかったと。言われる、幸福度日本一の町をですね。次世代にきっちり繋げていくと。そのために、この戦略を策定すると、そういったああ趣旨でございます。続きまして2ページをお願いいたします。ここには総合戦略の考え方といたしまして、まず国の考え方ですね、これは地方の戦略の基本になる部分でございます。それと、本町の総合戦略の考え方、位置づけ計画期間等をここで、お示しをしております。まず2ページの国のまちひとしごと創生総合戦略の基本的な考え方でございます。まずですね、国は人口減少と、地域経済縮小の克服を目指すことといたしまして、①。東京一極集中を是正する、②若い世代の就労結婚子育ての希望を実現する。③地域の特性に即して地域課題を解決するとういうふうに整理をしております。これによりまして、人口減少が地域経済の縮小に繋がり、それがまたさらなる人口減少と地域経済の縮小、そういった負のスパイラルから抜け出すための処方ということを、ここで整理をしております。そして、まちひとしごと創生という言葉ですが、次のまちひと仕事の創成と好循環の確立と。いう中で、その考え方について規定をしております。まず、①ですね、仕事の創生につきましては、若い世代が安心して働ける、仕事もしくはそういった環境をですね、つくっていくということでございます。②、人の創生でございます。地方への新しい人の流れをつくる。地方での就労を促す。地方への移住定着を促進すると、そういった観点を人の創生というふうに表現をしているということでございます。3つ目です。まちの創生とございます。してあります。地方で安心して暮らせるよう、ですね、地域の。特性に応じたまちづくり、環境整備をしていくと。人口の受け皿をつくっていくと、そういった考えでございます。上の2つのですね、目標といたしますか、政策の基本目標としてより具体的に示したのが1番下段の施策の基本目標でございます。基本目標の1つ目、地方における安定した雇用創出する。これは地方で食べていけるようにするということですね、上京しなくても地方でちゃんと食べて、結婚して子供も生み育てられると、そういった基盤となる雇用を創出すると、そういう意味でございます。基本目標の2番目です。地方への新しい人の流れをつくる。東京一極集中の是正という表現がございましたが、東京へ人口が集中することによってですね、ただでさえ低い東京の出生率ですので、さらにですね、若者が子供を生めない状況が、広がっていくと。そういったことを防ぐためにですね、逆に、今度は都会から地方への

流れをつくると、そして最終的には地方から都会、都会から地方への、人口の流失・を均衡させると、そういうことでございます。基本目標の3番目です。若い世代の結婚出産子育ての希望をかなえるということでございます。アンケート調査等によりますとですね、若い世代においても、結婚出産子育てをしたいと。ゆうのは非常に高い意向を持っています。ただそれがなかなか実現しないと、そういった社会的経済的なですね、要因を排除する。切れ目のない支援によってですね、そういった若い世代の希望叶えると、そういったことでございます。基本目標の4番目です。時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するですね。これは、地域がしっかりとした受け皿をつくると。そのことによってですね、地方においても、安心して、経済生活を送ることができ、子育てもできると、そういったことでございます。これが国の基本目標の4つでございます。続きまして3ページでございます。国のそういった考え方を基本としてですね、町としてどういった形で戦略を策定していくのかという位置づけと、計画期間等でございます。総合戦略の位置づけでございます。ただだらと書いてございますが、趣旨としていたしましてはですね。長与町人口ビジョン、先ほどございましたが、その実現を目指すために、まちひとしごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するとそのための戦略であるということでございます。次に2点目でございます。現在、総合計画も合わせて策定を進めておりますが、当然その総合計画の施策とですね、統合が必要になってまいります。特にその中に3つの戦略プロジェクト、コンパクトで元気なまちづくりプロジェクト、長与子供プロジェクト、健康づくりと長生き応援プロジェクト、というものでですね、これを想定しております。これは総合戦略の話が出る以前からですね、こういった分野でのプロジェクトは想定をしておりました。ただ結果として、これらのプロジェクトは、ほぼ総合戦略の観点とですね、オーバーラップするところがございます。そういったこともありましてですね。この当該総合戦略と、総合計画、特にそのプロジェクトですね、との統合を図っていくと、これらを密接不可分のものとしてですね、最上位計画と位置づけ、効果的推進を図っていくということ、ここでお示しをしているというところがございます。続きまして4ページでございます。計画期間でございますが、2015年、平成27年から2019年、平成31年度、既に27年度始まっておりますがこの5年間といたします。これは国の総合戦略とう、計画期間を合わせておるところでございます。続きまして推進体制と検証体制でございます。推進体制といたしましては、内部の推進組織、それと、外部といいますかね、外部委員の推進組織がございます。まず内部推進組織といたしまして、長与町まちひとしごと創生本部でございます。町長を本部長として、部局長にて組織をしております。続きまして先ほど部長のお話にもございました。産官学金労言ですね、それと、子育て若い人、そういった方を加えたところの、長与町まちひとしごと創生推進会議でございます。この2つの推進組織が車輪の両輪としてですね。推進を図っていくということでございます。続きまして、(2)の検証体制でございます。後ほど具体的なですね、施策事業

で出てまいります、もともこの総合戦略にはP D C Aサイクルをですね、この中に組み込むようにと、いうことが強く国から要請をされております。そういったことですので、P D C Aサイクルによる、評価もしくは改善を行っていくということでございます。

それと、その客観性を確保するために、数値目標、あるいは、K P Iと申しておりますが、重要業績評価指標、こういったものもこの中に、当初からですね、想定をしておくということでございます。具体的な検証といたしましてはですね、当然内部で自己評価をいたしますのは当たり前ですが、それに加えまして先ほどの、まちひとしごと創生推進会議、この中でですね、その検証を行っていくと、必要に応じて戦略の見直し等もですね、この組織。にお願いをしてですね、進めていくということになっております。続きまして5ページでございます。総合戦略関連施策の実施にあたっての基本方針としております。まずその基本としてやはり国の総合戦略を踏まえてまいります。国の戦略の中に、政策五原則というものがございます。それが、黒丸の五つでお示している部分でございます。自立性ですね、これは地域企業個人の自立に資するような、ものであるということ、将来性、夢を持つ前向きな取り組みに重点を置くということです。地域性、客観的なデータにより、地域の実情や将来性を十分に踏まえる必要があるということでございます。これは先ほど、人口ビジョンの前段でございます。各種の統計データもしくは分析結果、そういったものを十分活用すると、そういった意味合いでもございます。次に直接性です。最大限の効果は上げるため、まちひとしごと創生を直接的に支援する施策、ですね、要は、効果がですね、目に見えてあらわれるような、そういう意味合いも含まれております。これは例えば経済的支援などが想定されるのかなと考えております。そして最後に結果重視ですね、P D C Aメカニズムのもと、プロセスよりも結果を重視するという、これら5つのですね、観点を5原則としてですね、策定を進めてまいったところでございます。続くまして、2点目ですね、本町の地域特性を生かした施策展開、当然あの地域特性を踏まえると、ということが大前提となっております。そこでここで本町の地域特性を若干整理をしております。要旨を申し上げますと、幼稚園から大学までの教育機関が揃っている、もしくはその教育や、失礼しました。子育てに対する評価が高いと、そういったことからですね、教育と子育ての町であると。ということですね。それと2つ目です。長崎市のベッドタウンであることということですね。こういえば、聞こえ良いようですが、例えば、買い物にあたり、雇用であたり、そういったものを大きく、近隣の市や町に依存していると。そういったことでございます。本町の大きな特性でございますので、これを無視して戦略を策定するということはありませんというところでございます。長崎・時津と強固に一体化した生活権を踏まえるというところでございます。そして3つ目です。本町には小学校区を基本とした五つの地区コミュニティが組織され、それぞれのコミュニティにおいて、まちづくり計画が既に策定されているというところでございます。住民主体のまちづくりの基盤がで

きているというところでございますので、こういった、特性をですね、もしくはその強みを生かした総合戦略として行きたいと、そういうところでございます。次に3つ目です、戦略を推進するための連携でございます。県や近隣市町との連携ということで、当然ですね、国の戦略を踏まえて長崎県も戦略を策定しております。その長崎県とも連携しながらですね、進めていく必要がございます。それと、後ほども出てまいります、連携中枢都市圏の取り組みですね、近隣の市や町とも連携しながら進めていく。そして効果的な取り組みにつなげていくと、もうそういうことが、が必要になってまいります。続きまして大学との連携でございます。本町は平成23年に県立大学と包括連携協定を既に締結済みでございます。既にさまざまな分野で連携を進めておりますが、今後はですね、それ以外の、県内の他、大学との連携なども想定しながらですね進めていく必要があるというところでございます。3つ目、金融機関、民間企業、各種商店とかですね、そういった民間団体、そういったものも含め、ここに含まれておるんですが、そういった地域のです。地域を担うさまざまな主体の皆さん、地域の資源を総動員して、よってたかってですね進めていく必要があると、そういった意味合いでございます。それでは7ページですね、基本目標です。本町の総合戦略の基本目標、これは、先ほど国の基本目標ですね、2ページに申し上げました。それに対応した形で、本町の基本目標定めております。国においては、地域における安定した雇用としておりますが、本町においては、長与における安定した雇用を創出するとしております。ここに表現してある趣旨ですが、本町は、農林水産業、商工業、非常に産業の部分は低迷してる、もしくは非常に苦慮していると。そういう中で、6次産業化の取り組みも始まっていると。ただそうは言ってもですね、町単独での取り組みには限界があるためですね、生活圏を共有する、長崎市や時津町との連携が不可欠であると。そういった、広域化的な連携も考えながら雇用に繋げていくということをここで表現をしております。2つ目です、長与への新しい人の流れをつくるですね。これは、長与に移り住んでいただくということでございます。本町は、子供たちの数・率は非常にですね、多くて高いんですが、やはり、進学就職の際に、一定ですね、町外県外へ流出してしまうということはどうしても避けられない部分がございます。ただそういった、子供たちもしくはそういった皆さんに、また帰ってきていただくと、そういったこともですね、想定しながらまちづくりを進めていきたいと、そういったことを。表現をしておりますところでございます。そのためにはですね、長与町の暮らしやすさ、住みやすさにさらに磨きをかけるとともにですね、それを効果的に情報発信していく。シティープロモーション等が必要であるというふうに考えてるところでございます。8ページでございます。3点目若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。これは国と全くの表現となっております。本町の強みですね、若い世代が比較的多いというところ。それと、本町における教育・子育て環境が非常に評価が高いというところですね、こういったところ、本町の強みを生かすという部分でございます。本町はその県下一斉のですね、意識調査によりますと、非常に子育て環

境・子育て施策の評価は高い。ほぼ県下でトップでございます。それと、例えば結婚出産ですね、に対する、住民の皆さんの意識も非常に積極的です、これも、県下でトップクラスでございます。そういったことから、それに住んでいらっしゃる皆さんのですね、出生率ですね、もう1人産んでいただくと、そういった取り組みを進めていきたいと。さらに、本町に移り住んでいただきたい。移り住みたいと。いう一定のですね子育て世帯ですね。皆さんがいらっしゃるというところを踏まえまして、そういった皆さんの背中を押すことができるような、そういった支援も考えていきたいと、そういった意味合いで、ここを表現しているところでございます。4つ目です、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する、これも国と同じ表現となっておりますが、これは、人口の受け皿として、良好な住環境整備もしくはそのサービス、各種のサービスの充実するということで、長与に移り住んでいただく、長与でもう1人子供を産んでいただく、そういった、町の基盤をここでつくっていくというところでございます。ここでは、広域連携であります。連携中枢都市圏での広域的な、まちづくりなどもですね、この中にうたっていくこととしております。それではですね具体的な施策にまいります。9ページ以降がそうっております。まず、長与における安定した雇用創出するという基本目標でございますが、数値目標としてですね、町内事業所就業者数というのは、現在想定をしているところでございます。9ページの下段の表ですが、基本的な方向として就業機会の確保と雇用の創出、農業担い手育成や6次産業化、全町レベルでの便利な商業環境づくりと、元気な商店街育成。連携中枢都市圏の推進とそういったものがこの分野での取り組みとなっております。10ページお開きください。10ページ以降にですね、より具体的な政策事業をお示しをしております。一つ一つ言及すると言及すると、助長してしまいますので、主なものだけ、申し上げたいと思います。まず雇用環境の充実におきましてはですね、申し送りました。★印の赤。文字ですね、これは重点的な取り組みが必要と。現段階で判断をしているものでございます。それは例えば、先ほど申し上げました。総合計画の。戦略プロジェクト、の事業にですね、としても掲載されてるようなものでございます。申し上げますと、コミュニティビジネス等の起業支援ですね、広域連携による雇用創出、大学との連携ですね、あと、農林水産業商工業等における女性の自立支援と、いったことですね現在これは既に着手しておる6次産業化の取り組みなどの、この分野でございます。雇用環境の充実としては、1から4までの項目の中で、今申し上げたようなことを中心にですね、考えておるところでございます。その下に、KPIがございます。重要業績評価指標ですね、シルバークリスタル人材センター会員数、創業支援相談件数、男女共同参画、における満足度ですね、こういった項目本現在想定しているところでございます。11ページでございます。農業の振興ですね、農業生産基盤の充実・維持管理、担い手育成・基盤強化、生産性向上とブランド化・販路拡大、体験農業の推進と、4項目に整理しておりますが、特に、三つ目の③の部分ですね。高付加価値製品の生産と販路拡大、これ。では、たびたび触れて

おります。6次産業化のですね、加工場における、新たな商品開発と販路拡大、これはオリーブも含まれますが、そういった施策でございます。その下、6次産業化や農商工連携、企業参入等の促進ですね、今申し上げたのに加えまして、新たな、裾のを広げるようなですね、施策を考えたいと考えております。K P Iにつきましてははごらんのとおりですね、でございます。12ページ、よろしいでしょうか。次は商業の振興でございます。経営安定化と販売力向上に向けた支援と商店街の活性化でございます、なかなか本町においては難しいところでございますが、こういった事業を考えております。K P Iにつきましては小売業の年間販売額であったり、地元購買滞留率ですね、購買力が非常に、町内にとどまっていないという状況を一定、改善したいと考えてるところでございます。続きまして、4つめ工業の振興でございます。持続可能な経営基盤づくりの支援、起業・新分野への進出支援というところでございます。

K P Iについては、商業と同じく、出荷額、それと、1事業所当たりの出荷額を、現在想定しているところでございます。続きまして基本目標の2でございます。13ページ、長与への新しい人の流れをつくるというところでございます。数値目標といたしましては、社会動態ですね、人口の増減は自然動態と社会動態で構成されております。近年は、社会動態は本町がマイナスが続いております。一定転出超過という状況でございます。平成26年には17人の転出超過でございましたが、それ以前は100人単位での転出超過ございました、それをですね、一定、均衡させると。転出による均衡させると、いうのをここでの目標としとりますと、基本的な方向性として、その下の口の中の4点でございます。後ほどの施策と表現がかぶりますので次に参ります。14ページでございます。移住促進のための施策。観光シティープロモーションの振興として、地域資源を生かした多様な交流促進、情報発信・シティープロモーションの実施ということ想定しております。具体的には、農業体験等の推進ですね、これは都市近郊であるという特性、オリーブ、みかん直売所・加工所、そういった資源が活用できるのではないかとこのところでございます。あとですね、土産品・特産品の開発と販売体制の充実ですね。現在も、シーサイドマルシェ、の取り組み等も、それと長与スイーツ、そういった取り組みですね、進めておりますが、より加速させたいと考えております。そして、情報発信の部分では各種メディアを活用したシティープロモーションを実施してございます。本町の利便性ですね、それと身近な自然、先ほど申し上げた子育て環境、そういったものですね、効果的に発信をしていきたいと。K P Iにつきましてははごらんのとおり、3項目を想定しております。続きまして2番目、移住定住対策の推進でございますが、空き家の有効活用、高齢者向け住宅の整備ですね、日本版C C R C、移住相談、それと、将来を担う若者の移住・定住を促進、若者の転出超過を解消するための若者の就労対策の実施と、そういったことを考えております。ここではですね、④でございます。新婚さん子育て世帯等への家賃補助の実施ができないか。その可能性について考えているところでございます。本町におきましてはですね、長与町で子育てをしたいと、長与

町で学校に通わせたいという高いニーズがあるという、外部委員の皆さんからの意見等もお聞きしてですね、その背中を一押しできるような、そういったことが施策でですね、できないかと考えているところでございます。続きまして16ページでございます。3つ目の基本目標、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるというところでございます。数値目標といたしましては、子育て支援・子育て環境が充実していると思っ
ている人の割合ですね、これをさらにですね、これでも十分高いんですが、さらに75%まで引き上げたいと、あと合計特殊出生率ですね。これは31年度で1.8にしたいと、最終的にはですね、2060年、それ以前ですが2.14に持っていきたいというものでございます。基本的な方向といたしましては、出会い・結婚を後押し以下ですね、こういったことを考えておると。こういった方向性で進めたいと考えてるところでございます。17ページですね、具体的には、出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくりという方向性の中で、まず結婚に対する支援、母子の健康づくり、子育て支援環境の整備、経済的負担の軽減、次のページへ参りまして、子育てと仕事の両立支援、子育てに関する総合的な情報発信、それと相談支援体制の構築、子供の遊び場づくり、結構、幅広い施策もしくは事業を想定しております。この中で特に重点的と考えておりますのは、ちょっと17ページに戻っていただきまして、結婚相談事業の実施ですね、これは本町において既に実施しておりますが、これは県もしくは近隣市町においてもですね、徐々に着手をしております。そういった他団体と連携なども今後想定されるところでございます。そして、③にあります子育て支援センターの充実ですね、子育てサークルNPO等の育成、子供の発達支援、そういったことをですね、要は、さらに子育て支援、の環境もしくは体制を充実させたいと考えております。そして、④でございます。経済的負担の軽減ですね、子ども医療費の助成拡大、保育料減免の拡大、新婚さん子育て世帯等への家賃補助ですね。それと、多子世帯への出産祝い金と。こういったことができないかと、そういった可能性を考えていると。模索しているところでございます。事業効果等ですね、考えながらすすめたいと思いますが、当然これ全部一緒にできるというのはなかなか難しいと、取捨選択する必要があるのかなと考えておるところでございます。18ページにまいります。そして、この分野におけるKPIにつきましては、ごらんのとおり、結婚相談等を通じて結婚した人数以下ですね。結構たくさんの項目を現在想定をしているところでございます。続きまして幼児教育の充実の部分でございます。保育園での幼児教育の充実、幼稚園での乳幼児教育の充実、家庭や地域の教育力の充実、ですね、KPIについてはごらんの2項目でございます。続きまして、3つ目学校教育の充実でございますが、基礎学力の充実、このニーズに応じた特別支援教育の充実、豊かな心に啓倍、次のページで、健康安全教育の推進、国際化時代への対応、教育環境の充実、教職員の資質向上をでございます。本町においてですね、最大の強みである、教育の分野学校教育ですね、これを、さらに高めていくと、さらに磨きをかけていくというところで、こういった施策もしくは事業を想定しているというところでございます。

K P Iにつきましては、ごらんの通りの2項目でございます。青少年の健全育成ですね、につきましては、これも学力だけではなくてですね、この健全育成と相まってですね本町の青少年、学力含めてですね、健やかに育てほしいというところでございます。健全な環境づくり、それと家庭の教育力向上、青少年の社会活動への参画促進。青少年団体・指導者の育成というところ。想定をしております。K P Iにつきましてはごらんの2項目でございます。続きまして、22ページですね、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する、基本目標の4番目でございます。数値目標としていたしましては、長与町に住み、住み続けたいと思う人の割合ですね。これをさらに、引き上げたいと考えているところでございます。基本的な方向としては、多様な連携の取り組み、行政の効率化、それによって住民の利便性を高めるだれもが便利に移動できる地域公共交通体系を構築する。いつまでも健康で生きがいを持って活躍できるまちづくり、この3つの観点を想定しております、具体的には施策といたしましては対応の連携の推進ですね、広域行政の推進、長崎県や関係市町と連携した、大村湾活性化プロジェクトを推進する、大学連携による協働のまちづくり、こういったことを考えております。K P Iについては長崎県が策定する、大村湾活性化基本計画への参画というところでございます。ここは大村湾の部分でございますので、そして、続きまして

(2)、効率的・効果的な行財政運営ですね、公的資産の有効活用でございます。K P Iにつきましては、公共施設等総合管理計画を策定をするというものをですね想定しております。続きまして、(3)地域公共交通の充実でございます。路線バスの充実、コミュニティ交通の導入、鉄道の充実、公共交通の利用促進、以上の4つの観点でございます。特にですね、事業として重要なものですが、コミュニティ交通ですね、の中のコミュニティバスや乗り合いタクシーなど、コミュニティ交通の導入検討をですね、この部分でございます。検討だけではなくてですね、実際に導入を進めたいと考えているところでございます。K P Iにつきましては24ページ上段の3項目を想定しております。(4)地域情報化の推進、I C Tを活用した多様なまちづくり、電子自治体の推進、情報リテラシーの向上ですね、

今の時代にふさわしい、I C Tを活用したまちづくりが必要であるというところですね、K P Iについてはごらんの1項目でございます。(5)につきましては、健康づくりの推進、健康づくりに関する意識啓発と主体的な活動支援、生活習慣病の発症予防と重症化予防、心の健康づくり、食育による健康づくり、この、4つの観点でございます。ここの部分はですね、やはり。健やかな皆さん、最後の瞬間までですね、健康もしくは自立した生活をおくっていただく必要があると、そういった地域をつくる必要があると、そういった観点からの施策事業でございます。K P Iにつきましては、ごらんの5項目でございます。続きまして25ページですね、下段の6番目、医療体制の充実でございます。医療連携による質の高い医療サービスの提供、救急医療体制の充実でございます。特にですね、本町は人口密度は県下で1番でございます。狭い所に沢山の医療機

関ですね、それと近隣の市町に大きな医療機関のそういった形での医療資源が豊富であるということですね、それと。人口密度が高いと、そういったことですね、やはり、医療、かかりつけ医、かかりつけ医とですね、大きな病院との連携などもですね、比較的に取り組みやすいのではないかと、そういった観点からの事業等も個々に含まれており、K P Iにつきましては26ページの1項目でございます。続きまして7番目高齢者福祉の充実でございます。生活支援と介護予防の推進、生きがいくりと社会参加の充実、地域の福祉の充実、ですね、ここに各種の事業想定しております。特に、①の2番目ですね、地域包括ケアシステムの構築、これが今後のですね、重要な、観点になってまいるというところでございます。

K P Iにつきましてはごらんの2項目でございます。続きまして27ページ、ですね、8番目、生涯学習の推進、生涯学習推進体制の整備、関連施設の整備、学校教育社会教育の連携強化、社会教育関係団体の育成支援、を想定しております。K P Iはごらんの2項目でございます。続きまして9番目、生涯スポーツの推進でございます。スポーツ大会教室の充実及び参加促進、スポーツ団体・指導者の育成ですね。続きまして、スポーツ施設の運営体制充実等を計画的な、維持管理でございますK P Iにつきましてはごらんの2項目でございます。最後です。10番目、芸術文化の振興と文化財の保存活用、文化・芸術環境の創造、新図書館を活用した。図書館の活用した地域文化普及・啓発ですね。これちょっと新をちょっと消す必要があると思います。失礼いたしました。K P Iにつきましてはごらんの2項目ということになっております。直接ですね、例えばそのスポーツであるとか芸術・文化、生涯学習、そういったものがですね。こういった人口減少対策に、作用するのかという。考えもあろうかと思いますが、例えば国が進めてますC C R Cですね、定年退職を迎えた、比較的元気なときから、地方に移り住んでいただいと、必要に応じて、施設を変わっていただいて、最期を迎えていただくというものがございます。これは施策の中にもございますが、それは、地方において、やはり、社会活動であったり障害学習であったり、そういったものに取り組んでいただくという前提がございます。ですので地方としてはそういった基盤をですね整備すると、そういった必要がある、あるというところから、こういったところもですね、含めているところでございます。この4つ目の人口の受け皿づくりという部分がですね、もともと幅広い観点がございますので、こういったボリュームになってるところもございます。以上がですね、荒削りな部分もまだ。多分残っておりますけれども、現時点での戦略の主な内容でございます。今後そのK P Iの精査、もしくは各種のですね、遂行を行って、より完成度が高いのものにしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

はい、どうもありがとうございました。それではですね、説明が、丁度1時間ぐらいかかりましてですね。したがって、10分間休憩をいたします。10時50分まで

休憩をいたします。

(休憩 10時40分～10時50分)

それではの休憩を閉じて委員会を再開をいたします。今からの質疑ですね。受けていきたいというに思いますけれども、先ほどの説明をいただきましたが、いただきましたけれども、今からはですね、きょうは総体的なあの質問をですね、質疑していきたい。次回、もう1回ございますので、逐条にはならないかもしれませんが、ページをおってですね、次回は、質疑応答ですね。いきたいと思っておりますので、きょうはいいますように、全体的なですね、ことにつきまして、質疑を受けていきたいというに思います。先ほどあの、松尾部長からですね、スケジュールについて。11月という表現がありました。発言がありましたけれども、訂正の申し出がっておりますので、松尾部長。先ほど、総合戦略策定のスケジュールの中で10月末を目指してというところを、11月末を目指してというような、説明をしてしまいました。10月末が正解でございますので、訂正をさせていただきたいと思えます。大変失礼いたしました。はい、そういうことで、10月末ということで、訂正方をですね、お願いをしたいと思えます。それではの松尾部長から説明がありましたら、まちとしごと創生法ですね、法律の、1枚紙が別紙資料資料1でありますけれども、このことについて何かご疑問なりですね。があればですね、質疑を受けたいと思えます。はい吉岡委員、

○委員（吉岡清彦委員）

10月の末の作成によって、補助金というか、なんかが、でるっていうことだったわけですけども。それについて、少しちょっと具体的にどういう形で、提出したら、どういのが対象になっていくのか、ちょっとそうゆうのが、わかっておればよろしく願います。

○委員長（岩永政則委員）

はい、今の吉岡委員の質問は、次回のですね。国の財政支援につきましてはですね、次回の議題に上げておりますが、なにか具体的なことだろうというに思えますので、答弁ございますかね。企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、国がですね、まちひとしごと、創生法にて地方に総合戦略の策定を求めておりますが、27年度中のそれも早い段階での策定をですね、法ではなくて、実際の国の要請の中で、求められております。そういう中で、10月末までに策定を終えて公表した団体にはですね。地方創生先行型の交付金1,000万。をですね、交付するということになっております。これは国の説明によりますと、作成を急がせるためのニンジンということではなくてですね、策定が早期に終了した場合にすぐに着手できるように、国が措置をしたと、措置をするということだそうでございます。当初からですね10月策定を目指してまいりまして、それを踏まえましてですね、1,000万円の申請をして、使い道についても内閣府の承諾を得ているところでございます。それは、具体的にはで

すね、町民体育館のすね、トレーニング機器の整備、を現在想定をしているところ
でございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

今の補助金につきましてはすね、次回も御検討いただくようにいたしております、
具体的にすね、他にございませんでしょうか。1人1回ぐらいの発言は、きょうは是
非です。お願いをしておきたい。はい河野委員。

○委員（河野龍二委員）

私の質問が、このきょうの委員会の質問に該当するか。定かではない、私もそのお金
の件でちょっとお伺いしたいと思いますが、今素案を出されました。5年間で、これら
の事業を進めようというふうに取り組む、ことだというふうに思うんですけども、これ
すべての事業をです。達成するにはどれぐらいの財源が必要と思われるのか、その
辺をちょっとお伺いしたいと思います。久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、現在です。正直なところその財源を踏まえて、戦略の策定をしていると。い
う状況にはございませ。ただ、国がすね、今後、新型交付金等をすね。示してく
るという中で、最大限活用できるような、領域、もしくは想定できる事業をすね、現
在のところ網羅しているという状況でございます。ですので私先ほどの説明の中で申し
上げましたが、子育て世帯に対する経済的支援の部分ですが、4つほどございましたけ
れども、あれがすべてできるということは私どもも考えておりませし、やはり、事業
効果をすね、見きわめた上ですね。実施していくということになるかと思ひます。
ですから、最終的な戦略にすね、それら先ほどの項目すべてが残るかどうかっていう
ところも、現状では定かでないというふうに理解していただきたいと思ひます。以上で
ございます。先ほど言ひますようにこの法律についてすね、今議題にいたしてありま
すので、この点についての質疑があれば、お受けしたいと思ひます。ありませ。質
疑もないようでございますので、次にすね、いきたいと思ひます。それでは、次に、
スケジュールが示されて、資料2ですね、示されてありますが、このことについてで
すね。もう10月も今日は9日なんすね、10月の末と。好評予定という予定がある
ようでございますけれども、こういうことにつきまして何か、質問はございませ。か
ね。はい、饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

10月末に公表予定ということでありませけれども、この公表はどんな形でされるの
か、お伺ひします。

○委員長（岩永政則委員）

はい企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

まずは県を通して国にすね、作成終了ということすね。報告をいたひします。それ

にあわせてホームページでですね、公表すると。こういうこと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

ホームページで公表するということですのでけれども、あと何ですかね、広報に載せるとかそういう形はされるのでしょうか。

○企画課長（久保平敏弘君）

はい、ごらんのとおりですね非常にボリュームある内容ではございますけれども、その要旨についてですね。広報誌にて広報誌に掲載してですね皆さんに見ていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

それでは他に、堤委員。

○堤理志委員

スケジュールとそれから先ほどの法律の部分と両方に兼ねあうと思うんですけども、たしかこのまち・ひと・しごと創生法の中だったか、議会との兼ね合いですたいね、何か確か規定があったかと思うんですが、ちょっとその前にお聞きしとくべきだったんですが、そのあたりを少し説明いただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

部長。どうぞ、松尾部長、指名しましたので。

○企画振興部長（松尾義行君）

ちょっと私も、直接、法律の条分を書いてあったかどうかというのは、ちょっと覚えてないんですが、国からのいろんなガイドラインというか、そういったところでは地方議会も策定や検証に積極的に関与していくというようなことが定められております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員、お分かりでしたかね。他にございませんかね。法律条分をですね、やくようにしとったんですけども、示してないようでございますので。他にございませんかね。

スケジュール、安部委員。

○安部都委員

すみません。7月の27日に長崎県立大学の学生と意見交換をされた時に、先ほど自分たちには思いもつかない意見が出されたというような発言がされたんですが、例えば、1つ、2つでもよろしいですが、どういったことが提案がされたのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（岩永政則委員）

もう1回あの議事録があったようですけども、担当からもう1回、簡単に。

○企画係長（山口聡一郎君）

先日にですね、若干、説明していただきましたけれども、熊本市の学生さんがですね、地元に戻ったときに、100円バスが運行しておりますですね、それを見て自分も地元に戻りたいという思いが強まったという話を伺えましたので、そういった御意見なんかは、地方にとってですね、大変貴重な意見かというふうに考えました。

○委員長（岩永政則委員）

他にございませんか。浦川議員。

○浦川圭一委員

最終案を10月末にということで、先ほど委員長の説明の中では、ページごとの個別の質問は次回ということでございましたけれども、最終案を10月末にまとめるということであるのであればですね、今日、説明を伺ったぶんの中でできずきぐらいの質問を受けられたらどうかと思いますけど。すいません。失礼しました。

○委員長（岩永政則委員）

どなたかありませんか。いいですかね。スケジュールについては終わりたいと思います。それでは次に、人口ビジョンですね、人口ビジョンについて、この資料が4枚ありましたね、これにつきまして質問がございましたら受けたいと思います。どうぞ。いいですか。また次回もですね、行きますのでトータル的に何か主なものがあれば、質問受けたいと思います。いいですね。それじゃ先ほど、浦川委員からもありましたように、この総合戦略の総案ですね、これについて全体的にページを追わずにですね、気づきのところがあれば、それをお受けをしたいというふうに思います。次回はこのページを追ってですね、ちょっと検討していきたいというふうに思っておりますが、お気づきの点があればどうぞ。浦川委員。

○浦川圭一委員

この商業の振興の件でですね、9ページと12ページにあるんですが、12ページの中で具体的に書かれておるんですが、これは現在までにこう経営の安定化とかですね、商店街の活性化、こういったものは現在までもうやってこられて来たことだと思うんですね。

あと、私はこれだけでは不十分じゃないかなと思ひまして、できれば新たなですね、商業のそういったものを形成をしていくというようなものもですね、含めて考えるべきじゃないかなっていうのはことで感じております。あくまでも、既存の個店の経営のレベルアップとかですね、既存の商店街の活性化とかそういったものに特化されておられますので、それだけで十分なのかなっていう気がしました。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

感じを言われたんでしょう、質問ですかね。そういう感じをしましたので、ぜひですね、新たな商店の拡大をするというようなことも盛り込んでいただきたいなと思います。

○委員長（岩永政則委員）

そういうの気持ちをですね、お持ちのようでございますから、それに対して部長がします、課長します。課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

基本的な総合戦略の策定の考え方の中でですね、総合計画との整合を図っていくということがございました。実際はですね、総計の中で過去において、現在までですね、たんとやってきたようなものもこの中にたくさん含まれております。新たな、要は国が求めているのがそこなんです、既存じゃなくて、要は直接性もしくは経過がすぐ出るようなそういったものを国が求めています。

分野においてはですね、分野によってはそういった事業を想定、今の段階でできているものもございます。

国が、産官学金労言、これをですね強く主張するのは、行政だけでは何も、何もじゃないですけど、今まで行政だけで考えてきたのでは、限界があるんじゃないかとそういった地域の皆さんこぞってですね、考えていきべきだという中で、それが強調されてきたという経緯がございます。ですので、推進会議の中にはですね、商工農、商工団体の方もしくは金融機関も入っていらっしゃいます。

そういう中で議論をさしていただいたんですが、なかなかですね、長与町ではやはり難しいというところがございます。ただ、おしゃるような観点でですね、引き続きですね、まだ推進会議、今後も開催されますので、意見等をですね、進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいでしょうかね。後でまた申し上げますけれども、他にございません。堤委員。

○堤理志委員

人口とか雇用の問題ですよ、これは時津とか長崎市の取り組みと連携してないといけないということなんです、具体的にどういうことが計画がなされてるのかっていうのは、我々が知ることが今後の委員会の中でできる時期的な問題、あと、県あたりのどういう進捗状況なのかわかりませんが、そのあたりが具体的にないですよ、ちょっとふと思ったのが、どういう雇用対策なり、人口減対策をするかっていうのがベースにあって、だから長与町は人口はこうなりますよっていうのなら理解できるんですが、先に人口の今後の目標があるっていうのが、ちょっと順番が逆なのかなっていう気もするんですが、そのあたりの懸念がないものか、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

人口ビジョンの中でですね、2060年に人口約4万、それと出生率2.14を維持するともしくは実現するということで、ビジョン作成をするつもりでおります。おっしゃるようですね、そういったその広域的な雇用の具体維持策がない中で、そういっ

た想定ができるのかということかもしれませんけれども、現状においてですね、社会増減については、この人口ビジョンではなかなか想定ができないものですから、雇用による人口増、もしくは人口の維持というところはですね。この中には観点としては、含まれていないというか、含めることができなかったということでございます。それでは具体的に広域的なその雇用確保に向けた取り組みってどういったことなのかということですが、過去においてはですね、長崎市・長与町・時津町にてですね、雇用創造連絡協議会というものを設けまして、その中で連携してですね、職業訓練であるとかマッチングですね、要は面談会、そういったものを実施して一定のですね、成果が上がっているということがございます。

それともう一つ申し上げるならばですね、たびたび恐縮なんですけど、連携中枢都市圏なんですけれども、この中で長崎市に国がですね、地域の経済の牽引ですか、地域経済の牽引というところを強く求めております。ですので、長崎市は一定ですね、現在、造船業であったり観光であったりですね、新幹線の開業であったり、そういった大きなプロジェクトに絡めたような、産業振興策もしくは地域活性化策をですね、検討しておられます。それにですね、本町としてもですね、できることは限られていると思いますが、名を連ねるといような事業が現在のところ想定をされております。その考え方といたしましては、長与町の通勤・通学の50数%は長崎市ですね。長崎市に大きく雇用を依存しているという中において、やはり長崎市の産業が衰退すると長与町は人口は減らざるを得ないと。いう中で、長崎市も広域的な連携を求めておりますし、私どももできることは限られているにしてもですね、何らかですね、一緒に取り組んでいこうというところを現在協議しているというところでございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他に質問はございませんかね。これはもう一括をしますので。

安部委員。

○安部都委員

空き家対策なんですけど、例えば、長与町の空き家が結構、今、多くなってきてますので、空き家対策プロジェクトチームなんかをつくってですね、例えばあのそういった空き家に家主がなくなったり、例えば、相続人がなくなったり、また放棄した場合ですね、そういったところは、本町、長与町がですね、のものと裁判上なるわけですよ。だからそういったところを活用しながら、また例えば若い世代の人たちをですね、その空き家に住ませる。そしてまたはその空き家は利用して、リユースしながら、ママさんたちとか、若い方たちにIターン、Uターンの若い人たちにその空き家を利用して起業を起こさせる。

そういった対策もですね、長与町で今度から必要になってくるんじゃないかなっていうふうに思うんですが、そのあたりはどういうふうにお考えになってるのでしょうか。課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

14ページですね、移住・定住対策の推進の空き家の有効活用という中に、既存住宅の流通促進、それと耕作放棄地も一緒になっていますが、●の情報収集とデータベース化というところを、現在、事業として想定をしているところです。これにつきましてはですね、既に御存じかと思いますが、国における空き家特措法ですね、この中で全国的にですね、国としてもやはり取り組むべき課題というふうにとらえておまして、市町村にもですね、一定のですね、役割を求めています。具体的に申し上げますと実施、要は体制を整備するということがまず一つ。それと空き家の実態把握をするということ。それとその結果をデータベース化するということですね。で、その結果によって、どれぐらいどんな空き家があるというところを把握した上で、空き家等対策計画を策定する。それを踏まえてですね、例えば、危険を及ぼすような空き家はですね、それを除却する、もしくは活用できるようなやつはですね、いろいろ活用していくとそういったことをですね、現在、国交省の指導にてですね、進められようとしております。

長崎県においてもですね、所管課が集まってですね、その対策、協議会といいますかね、対策会議みたいなことで、情報の共有もしくは勉強等を進めているという状況でございます。ですから、本町においてもですね、おしゃるとおり多分、長与町においては危険を及ぼすようなもしくは美観を損ねるようになっていうよりも、むしろ、良質な空き家がね、活用できずに残されているというものが、やはりあるのではないかとこのところですね、そう活用について模索していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

それでは他にございませんかね。かなりこう資料がですね、戦略につきましてはございますので、トータル的に質問、質疑を受けておりますけれども、言いますように、次回はですね、かなり具体的に行きたいというふうに思っておりますので、いいでしょうか、ないようであれば、以上ですね、質問は終わりにさせていただきたいと思っております。

それではですね、あのこの会次第の最後になりますが、理事者側もおられますけれども、閣議からの提案等についてということを4番目に、④で上げております。これはですね、冒頭にも申し上げましたように、今日ですね説明を受けて、今、質疑も受けておりましたけれども、これを持ち帰ってですね、もう1回目を通していただきながらですね、先ほど、浦川委員、あるいはその安部委員ですね、それぞれこうあるいは、堤委員とか、河野委員とかいろいろ質疑がありましたけれども、自分がですね、もう少しこの点はですね、やはりこの戦略にはですね、入れるべきじゃないのかというようなものがあるというふうに思うんですね。そういうことをですね、もう1回見ていただきまして、不足の点があればですね、あるいはその追加すべきものがあるというふうな御判断いただければですね、この別紙2に●●白紙、四角で囲っておりますが、まち・ひと・しごと創生戦略に関する提案書としてですね、提出の日はですね、明日でも明後日

でも結構なんです。

それで、休みの日は。それでこの1番上の月日はですね、提出をする日をしていただきまして、議席番号、氏名ですね、それから、提案内容につきましては、わかりやすくですね、総合戦略の、例えば草案の何ページと例えばですね、書いていただいて、こういうことを追加されたらどうか。

ということですね、それとその提案の趣旨。項目なり趣旨、どういう理由でそうしたほうがいいんじゃないかというような、そういうことを含めたごく簡単でも結構ですが、提案をですね、ぜひいただいて事務局にですね送付をいただければ、提出をいただければありがたいとメールでも結構だという事務局でございますのでね、出していただきたいということでございます。

そして出てきたらですね、これを次回の議題に上げてましてですね、2件あるか10件あるかわかりませんが、議題に上げてましてですね、それぞれ御説明をいただきながらですね、そして理事者側も含めた会をしながらですね。反映ができればですね、していただければいいんじゃないかということで考えておりますので、ぜひですね、家族の皆さん方に御提案をいただければというふうに思います。いいでしょうかね。

安藤委員。

○安藤克彦委員

最初に提示いただいたプログラムの中の1番最後には、次回、持参することとなっているんですが、今の説明では事前提出ということで、どちらが正しいのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

失礼しました。当日持って来ましたらですね、コピーをとったりですね今言われるように、ありますので、事前に提出をいただければですね、ありがたいというふうに思っていますので、訂正をですねさせていただきます、前の日までですね、できれば早目にですね、送っていただければ、いいでしょうかね。

他にございませんかね。

河野委員。

○河野龍二委員

細部にわたっての質疑をまだできるんですかね、先ほどの委員長の説明ですと国の財政支援については、次の委員会で説明をしてもらうということで、後は出したいろんな提案をそれぞれ出した議員が説明をして、そこで意見交換をするというふうな話ですけども、もうこの細部にわたっての質疑はもうないということなんですか、ちょっとそこから辺をもう一度確認させていただきたいと。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩をしましょうかね。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

委員会に戻します。他にございませんかね。それでは、この先ほどお願いを申しあげました、この提案につきましてはですね、ぜひよろしく願いをですね、いたしたいと思います。

他にないようでしたら、本日は長時間にわたりましてですね、企画部長ならびに課長ですね、以下担当の皆さんがたにおかれましては、大変多忙の中にですね、この特別委員会に御出席をいただきまして、色々説明なり質疑応答でですね、御答弁いただきました。心から御礼と感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

今回はですね、10月の16日の9時30分からこのプログラムにのっとりですね、先ほど言いましたような形で会を進めさせていただきたいというふうに予定をいたしておりますので、どうぞですね、議員の皆さん方、委員の皆さん方並びに理事者の皆さんがたにつきましては、特に理事者におかれましてはですね、企画振興部にですね、大変、毎回御迷惑かけますけれども、どうぞよろしく願いを申しあげたいと思います。最後に西岡副会長からご挨拶を申し上げます。

○副委員長（西岡克之委員）

副委員長です。副会長ではございません。

言おうとしたことは全部委員長が言ってくださいましたので、大変な説明御苦労さまでございました。また、次回よろしく願いしたいと思います。本日は皆様御苦労さまでございました。ありがとうございました。

○委員長（内村博法委員）

以上をもちまして、長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会第1回の会議を終了をさせていただきます。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

委員長